

平成26年9月
文部科学省高等教育局

「文部科学省に対する追加質問」について

- ① 「獣医師の年齢別構成」（農林水産省提出資料）を踏まえると、今後、獣医師の高齢化が進み、獣医師全体の供給数の減少が発生するのではと推測するが、上記資料を踏まえ、定員維持の必要性についてどう考えるか。

獣医系大学の入学定員の考え方については、前回ご回答したとおりであるが、獣医師の高齢化等の状況も勘案した、具体的な需給の増減に関する見通しが明らかになった場合には、その見通しに応じ、適切に獣医系大学の新設・定員増等の入学定員の見直しに向けた検討を行う。

- ② 定員を変更すべき客観的な事由がない、とのことだが、昭和51年3月以降、どのような根拠の下、大学等の設置若しくは収容定員増を規制してきたのか。これまでの検討の経緯と根拠をお示し願いたい。

獣医系大学は、獣医学の研究の推進に加えて獣医師養成という社会的な使命を担っており、その適正規模を検討するに当たっては、将来における獣医師の各分野における社会需要の見通しを踏まえる必要がある。

このため、文部科学省において、農林水産省における獣医師需給の見通しを基に入学定員に係る検討を行ってきたが、昭和51年3月の報告書以降、農林水産省によって具体的な需給の増減に関する見通しが示されておらず、獣医系大学の定員を変更すべき客観的な事由がないことから、昭和50年以降定員が一定となっている。（別紙参照）

- ③ 獣医系大学等を新設する場合と、既存大学等の定員増を行った場合とで、獣医師の供給に対する効果はどのように異なるのか。

「獣医師の供給に対する効果」については、獣医系大学等の新設の場合でも、既存大学等の定員増を行う場合でも、大学の所在地やその教育体制等によって異なると考えられる。